様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年12月23日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきかいしゃわきたしょうかい  一般事業主の氏名又は名称 株式会社ワキタ商会  （ふりがな）ほりえ　だいすけ  （法人の場合）代表者の氏名 堀江　大介  住所　〒460-0011  愛知県 名古屋市中区 大須４丁目１０番６８号  法人番号　3180001042038  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進 | | 公表日 | ①　2025年12月 3日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ウェブサイトに掲載  　https://www.kk-wakita.co.jp/3-4wakitadx.html  　DX推進/当社のDXビジョン;ビジネスモデルの方向性 | | 記載内容抜粋 | ①　記載内容抜粋 ＜当社のDXビジョン＞  当社は、課題解決につながる多種多様な商品・サービスを提供していく事を通じて、顧客と地域社会の発展に貢献することを事業の目的としています。  こうした変革期における顧客の多様な経営課題に対して、当社はまず顧客の潜在的なニーズを丁寧に把握・明確化し、その上で最適なソリューションをご提示いたします。導入から定着に至るまでのプロセスを顧客と共に歩むことで、導入過程において派生する課題にも的確に対応し、円滑な運用・定着を支援してまいります。  また当社は、これまでの業歴の中で培ってきた経験を活かし、「ひと」と「ひと」のコミュニケーションを大切にしながら、顧客との信頼関係を築いてきました。今後もこの姿勢を堅持し、コミュニケーションをさらに深化させることで、顧客の真のニーズに寄り添った製品・サービスの提供に努めてまいります。  各企業が直面する課題は多岐にわたりますが、当社自身もデジタル化をはじめとする業務改革を積極的に実施し、その過程で得た知見や実体験を基に、より実効性の高い支援を提供できる体制を推進していきます。ITソリューション分野を戦略的に拡大していき、技術革新を通じて、顧客の課題解決と持続的な成長に貢献してまいります。  ＜ビジネスモデルの方向性＞  ・自社のDX推進  当社は、社内における非効率な業務プロセスを見直し、デジタルトランスフォーメーション（DX）を通じて業務の効率化を図っていきます。また「ひと」と「ひと」のコミュニケーションを基盤とし、そこで得た情報を自社のCRM/SFAで蓄積。その蓄積データを分析し、最適な商材・サービスを最適なタイミングで提供できる体制を構築していくことで、営業効率化と顧客提供価値最大化の両立を推進していきます。  ・お客様へのDX提案活動  これまでの業歴の中で蓄積された知識・経験、顧客との信頼関係を強みとし、この強みを最大限に活用して、顧客の課題に寄り添ったDX提案を行ってまいります。また当社自身でDXを推進することにより生み出された先進事例や顧客課題解決の成功事例を積極的に展開することで、顧客に対してより実効力の高いDX提案ができる体制を構築していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会より承認権限を委譲された経営会議で承認 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進 | | 公表日 | ①　2025年12月 3日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ウェブサイトに掲載  　https://www.kk-wakita.co.jp/3-4wakitadx.html  　DX推進/DX戦略 | | 記載内容抜粋 | ①　当社はDXビジョンの実現に向けて以下の戦略に取り組みます：  DX推進による社内業務の効率化  社内のDXを推進し社内業務の最適化と生産性の向上につながる改善を続けてまいります。  自社が保有する各データを整理・統合してCRM/SFAを活用し、顧客価値の最大化を図ります。顧客のシステム環境や、発注頻度を分析することで、顧客に最適な商品を最適なタイミングで提供できるシステムを構築します。  また、情報を正確に分析・活用するために、CRM、SFA、グループウェア、ビジネスチャット等のITインフラ関連の刷新を計画的に行っていきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会より承認権限を委譲された経営会議で承認 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX推進  　DX戦略/DX推進体制；人材教育 | | 記載内容抜粋 | ①　＜DX推進体制＞  顧客のDX支援のためにDX支援グループを組織し、営業部門、技術サービス部門のスキルを高めるとともに支援を強化するために増員も予定しています。社内のDX促進のために管理・システム部門を中心に、現状分析、可動システムの最適化を行い「人が使いやすいシステム」「生産性の向上につながるシステム」を目指して改善を続けてまいります。  また各施策の進捗管理・改善等を行う「DX推進プロジェクト」を設置して当社が目指すDXを推進してまいります。  ＜人材教育＞  顧客及び自社のDX戦略の実現をより確実に実現するために営業・技術サービス・管理部門の社員全員のスキルを高め、最新の関連技術や情報セキュリティの情報について学習会や事例の共有などを行っていきます。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①-1　DX推進  　DX戦略/：DX推進による社内業務の効率化  ①-2　DX推進  　DX戦略/情報セキュリティの取り組み | | 記載内容抜粋 | ①-1　情報を正確に分析・活用するために、CRM、SFA、グループウェア、ビジネスチャット等のITインフラ関連の刷新を計画的に行っていきます。  ①-2　弊社は情報処理推進機構（IPA）の「SECURITY ACTION★★二つ星」を宣言いたしました。  SECURITY ACTIONとは中小企業自らが情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する制度です。  今後もより一層の情報セキュリティ対策、運用、推進に取り組んでまいります。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進 | | 公表日 | ①　2025年12月 3日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ウェブサイトに掲載  　https://www.kk-wakita.co.jp/3-4wakitadx.html  　DX推進/DX戦略の達成指標 | | 記載内容抜粋 | ①　・DX推進による社内業務の効率化のため 受発注業務の電子化対応率を90％以上にします  ・DX商談の受注数を常に対前年より増加させて行きます  ・ITパスポートの取得率を対象となる営業、サービスの70%以上にします  ・情報セキュリティマネジメント取得者を10名以上にします |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年12月 3日 | | 発信方法 | ①　ご挨拶  　当社ウェブサイトに掲載  　https://www.kk-wakita.co.jp/3-1wakitamessage.html  　会社案内/ご挨拶 | | 発信内容 | ①　発信内容 経営者のご挨拶として、当社代表取締役社長がDX戦略について、以下の内容で発信。  情報技術の発展が加速する現代、ネットワークインフラが整備され、時間や空間に制限されないグローバルなコミュニケーションが可能となることで、今後、社会や産業の構造は、ますます変革が進んでいくと予想されます。  同時に、消費者ニーズはますます多様化・個別化し、購買行動のあり方もより細分化、多角化していきます。膨大な情報処理を行うハードウエアは、ますます高性能のものが求められ、ソフトウェアは、これまでにないオリジナリティとクオリティが求められるようになります。  そのような社会で最も重要なことは、それらをつくる「ひと」のあり方です。  これからは、新しい「こと」を創造することがビジネスの鍵になると言われますが、そのようにして作られた「こと」も、その意味が「ひと」に充分に伝わらなければ機能を100%発揮しません。  「ひと」と「ひと」のコミュニケーションをどのように行うかということが、今後ますます重要になってくると考えます。  ワキタでは、1919年の創業以来つねに社員と顧客の接点を考え、時代に即応した二一ズを探求し、チャレンジ精神を持った社風を生み育てることによって、時代の先端製品を供給し、顧客の満足感を高めてきました。  現在当社の事業部は、メディカル事業部、ビジネスソリューション事業部、LU事業部、デジタル写真工房と多岐に渡っており、この他にも文化活動の一環として写真展を常設で開催しているフォトギャラリーがあり、これらの事業部が一体となることによって年々業績を伸ばしてきました。  "現在だけを見るのではなく、中期・長期の計画を立てることによって、未来への展望を開き、幅の広い行動をとること" "目標を高く定めることによって目先だけを見るのではなく、次のステップに登って行き、新しい未来をつかむこと" "つねに何事にも挑戦するフレッシュな気持ちを持続させ、フレキシブルで許容量のある大きな心を持つこと"。  これらを「BIG DREAM」「BIG TARGET」「BIG HEART」という3つのキーワードであらわし、チャレンジ精神を持って、これからもワキタは『BIG BUSINESS』を目指したいと考えます。  今後もワキタは「老舗」の信頼をベースにしながら、未来を見つめ、活動するビジョンを的確にイメージしていきたいと考えます。  株式会社ワキタ商会　代表取締役社長　堀江大介 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 3月頃　～　2025年 5月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 10月頃　～　2025年 11月頃 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。